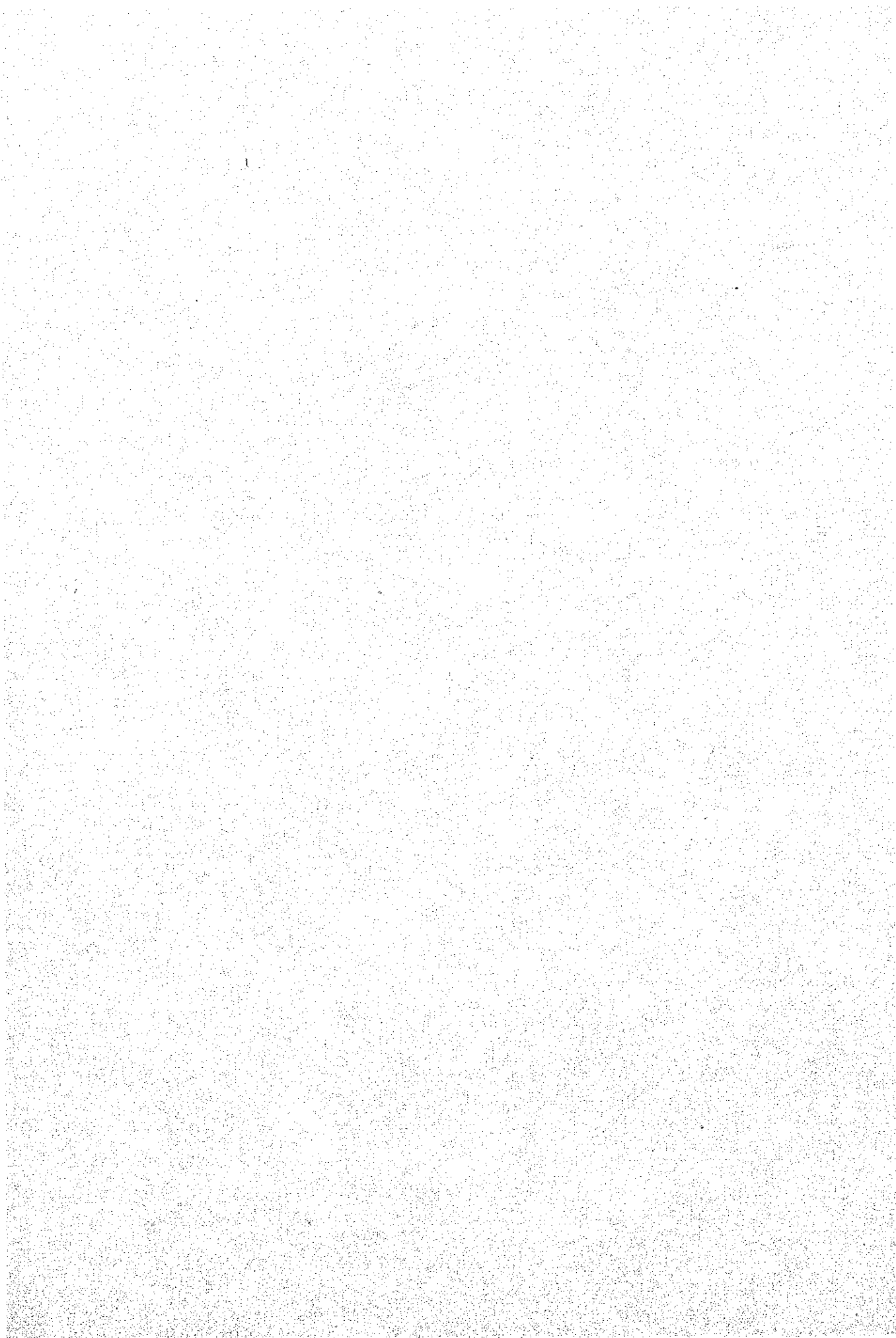


マレーシア
MARA ジョホールバル職業訓練校
アフターケアチーム報告書

昭和58年9月

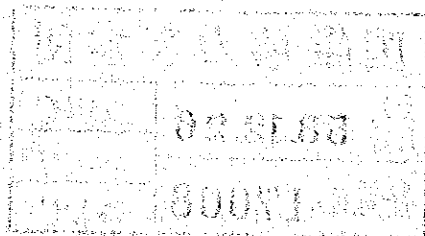
国際協力事業団



JICA LIBRARY



1058823[4]



国際協力事業団	
受入 月日 '84. 4. 25	113
登録No. 03972	21.3
	SDC

は し が き

マレーシアは、マレイ人、中国人、インド人から構成された複合民族国家であり、それぞれそのアイデンティティーを強く守りつつ、各々の社会を形成している。

このように各人種集団の存在はあるものの、マレーシア中央政府は、各社会構成要素の融和を計りつつも、一方 1971 年憲法により、(1)サルタンの地位、(2)国教としてのイスラム、(3)国語としてのマレイ語、(4)マレイ人の持権、(5)マレーシアの市民権 を遵守すべきものとして定めた。

これに由来する「マレイ人の優先政策」推進機関の一つが MARA (Majlis Amanah Rakyat) であり、土着の人々のための信託機関である。従って本プロジェクトである MARA Johor Bharu 職業訓練校への協力とは、マレイ系青年への技術訓練をとおし、マレイ系国民の社会的・経済的地位の向上に資せんとするものであり、MARA の活動の中でも最も活発である教育部門における技術協力であった。

その内容としては、船舶機関科、造船溶接科、電気メッキ科が含まれている。この協力は、昭和 51 年 (1976 年) 9 月 14 日から、討議議事録 (R/D) に基づき実施に移され、昭和 56 年 6 月エバリュエーションを行なった結果、その一部について昭和 56 年 9 月 13 日迄協力期間を延長した。

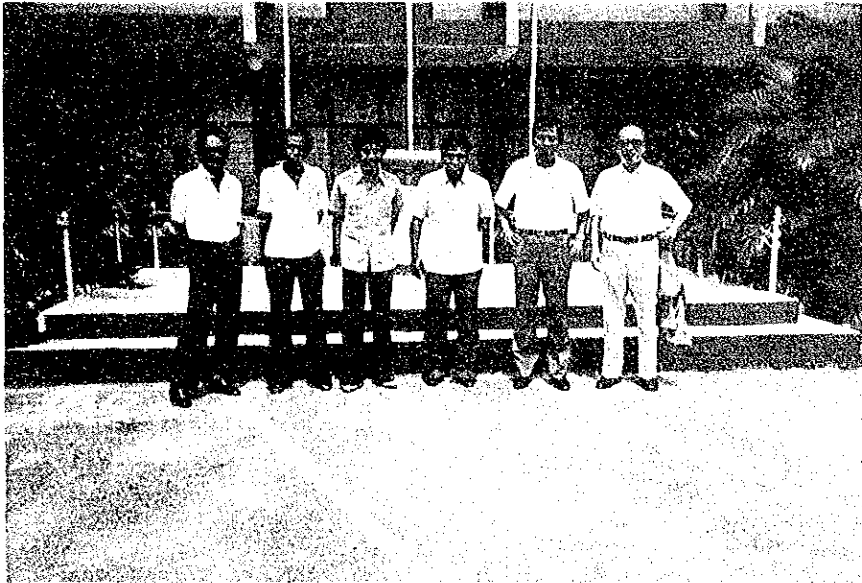
こうして、本プロジェクトは、一応の成果をあげ、終了したものである。このジョホールバル職業訓練校は MARA 組織内職業訓練機関として運営されており、一部供与済機械の補修を必要とする時期にもなったので、マレーシア政府の希望により、雇用促進事業団職業訓練部職業訓練技術指導専門役、船場専氏を団長とするアフターケア調査団を派遣し、マレーシア側関係者と協議し、アフターケア実施計画案を策定したのである。

本報告書は、この調査団の調査及びマレーシア側関係者との協議結果をとりまとめたものである。ここに、本調査団派遣にご協力いただいた外務省、労働省、雇用促進事業団及び在マレーシア日本大使館並びに内外の関係諸機関の方々に対し、深甚の謝意を表するとともに、あわせて今後のご支援をお願いする次第である。

昭和 58 年 8 月

国際協力事業団

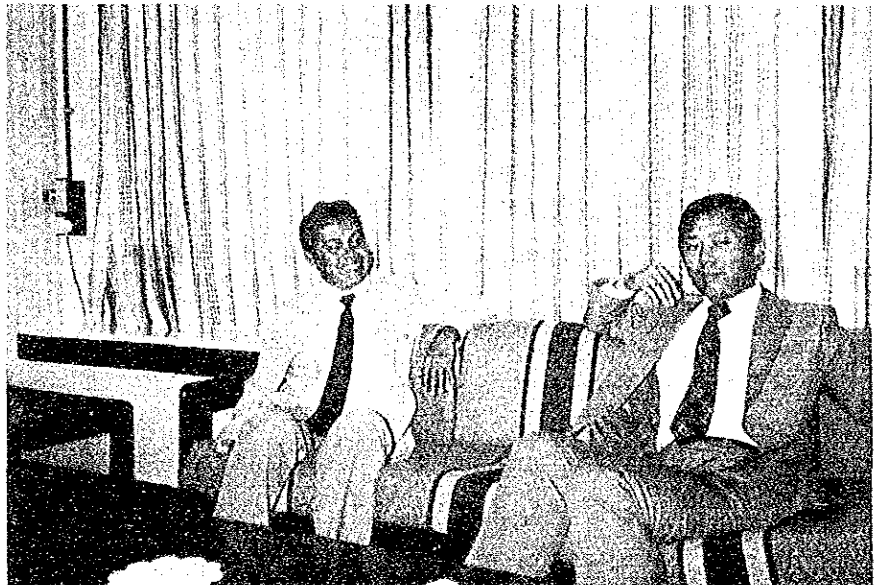
理事 中 澤 式 仁



MARA
 ジョホールバル職業訓練校前
 にて
 左より長(団員)
 一人おいて本部教育課長代理
 (Mr. HASHIM)
 校長 (Mr. ABDUL)
 船場(団長)
 橋本(団員)

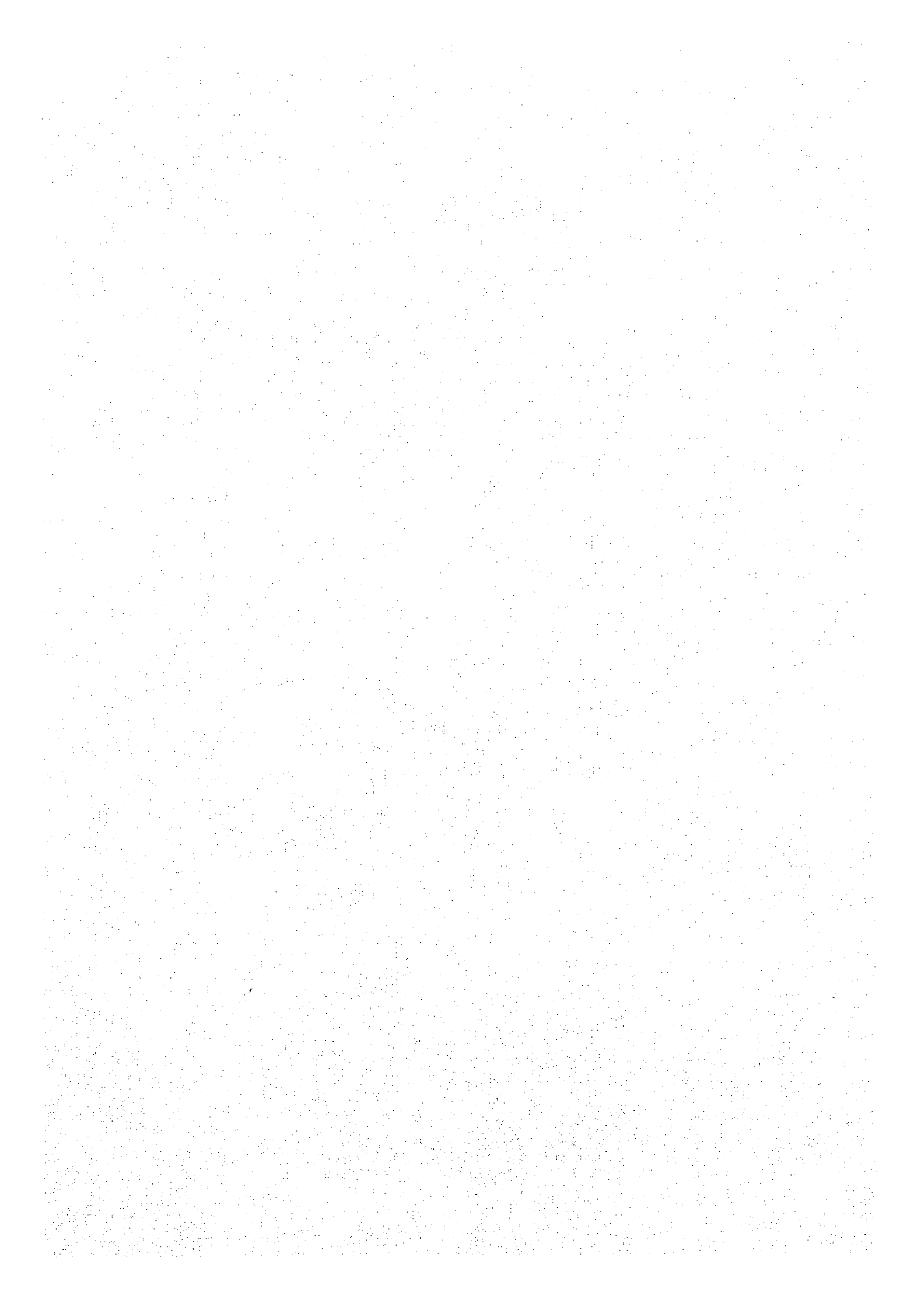
アフターケア覚書
 調印終了して

左側 MARA 組織
 Mr. MOHD.
 RIDZUAN
 A. HALIM
 右側 船場団長



アフターケア覚書調印式

左側 署名中のMARA 組織
 中央 船場団長
 右側 阿部JICA 事務所長



マレーシアMARAジョホールバル職業訓練校
アフターケアチーム報告書

目 次

は し が き

I. 調査の概要	1
1. プロジェクトの概要	1
2. 調査の目的	1
3. チームの構成	2
4. 調査日程	2
5. 調査概要	3
6. 主要協議関係者	3
II. 調査の内容	5
1. マレーシアにおける職業訓練行政の動向	5
(1) 第4次マレーシア計画	5
(2) 職業教育訓練関係の動向	6
(3) 訓練生数	6
2. 職業訓練校の機構、予算、職員等の状況	8
(1) 機 構	8
(2) 予 算	8
(3) 職 員	8
3. 分野別の定員、入校状況	9
4. 卒業生の現況	9
5. 分野別訓練計画及び教材の整備状況	10
6. 職業訓練校の施設、設備の状況	12
7. 供与機材の維持、管理及び使用状況	15
8. MARA本部の日本に対する機材供与要請について	16

Ⅲ. 調査の結論	17
1. カウンターパートについて	17
2. 訓練計画及び教材	17
3. 供与機材	17
4. 卒業生の就職	17
5. アフターケア協力の必要性	18
Ⅳ. 資料	
1. アフターケアチームのT/R	21
2. 覚書	26
3. 専門家派遣要請書(A ₁ フォーム)	27
4. 供与機材要請書(A ₄ フォーム)要請機材リスト付	29
5. 調査表 1. 訓練校の予算	39
調査表 2. 職員	40
調査表 3. 学科別教官数・生徒数	41
調査表 4. 学歴別生徒数	44
調査表 5. 卒業生の現在と過去	47
調査表 6. 学科別訓練時間	51
調査表 7. 学科別訓練計画	52
調査表 8. カウンターパートの現況	55
調査表 9. 本訓練校の組織図	56
6. 供与済機材リスト	57
7. アフターケア供与教材予定リスト	107
8. MARAについて(マレーシア年鑑, 1983年版より)	119

I 調査の概要

1. プロジェクトの概要

マレーシア政府は、マレイ人の経済・社会的地位の向上及び都市と農村間の所得格差の解消等をめざし、一貫した政府の方針として、諸政策を実施して来ている。特に、マレイ系国民の社会的、経済的地位向上に資する目的で、1966年3月の立法に基き設立された、新経済政策(New Economic Policy)を実施する機関としての、MARA(マレイ殖産公団)の整備には、最近一段と力を入れている。

本プロジェクトは、MARA活動の最重点となっている、教育部門の中で実施されている、技能労働者養成計画の中心をなすMARA職業訓練校(クアラルンプール、ジョホールバル等現在9校ある。)の一つであるジョホールバル職業訓練校の3科(船舶機関科、造船溶接科、電気メッキ科)を対象とするセンター方式の技術協力であり、昭和51年9月に署名成立したR/Dに基き、4年間の協力が実施された。電気メッキ科についてのみ、協力を更に1年間延長し、カウンターパートへの技術移転が充分に行なわれ、所期の目的を達成したので、昭和56年7月相手国に引渡し、わが国の協力を終了した。

この間技術指導のために派遣した専門家は長・短9名、先方より受入れたカウンターパート研修員数は6名、供与した機材はCIF総額168百万円であった。

尚訓練生各コース1クラス14名構成であるので協力期間中に入科した訓練生は、技術協力対象の3学科については毎年42名、4年間で168名であった。

2. 調査の目的

MARAジョホールバル職業訓練校へのセンタープロジェクトタイプ技術協力は3コース(①船舶機関、②溶接(造船)、③電気メッキ)について行なわれ、昭和56年9月13日に引渡しを完了したものであるが、2年後の現在でも、同職業訓練校は順調な伸展をみせているが、各科における補修機材の充実とこれに係わる技術協力を求めてきたのでフォローアップとして、アフターケア技術協力をを行うこととなった。

よって、フォローアップのための機材の稼動状況を調査し、追加的機材供与を必要とする場合は、機材の詳細を詰めるとともに、同校のより円滑な運営に資するため、今後のアフターケア計画案の作成を目的としてアフターケアチームが派遣された。

同チームの調査内容・項目は次のとおりである。

(1) ジョホールバル訓練校の現在の運営状況を調査する。

- ① 供与済機材の稼動状況について
- ② カウンターパートの定着状況について

- ③ 3コース（船舶機関，溶接，電気メッキ）の現状について
- (2) 新規に供与を必要とする機材を調査する。仕様について詰める。
- (3) 本訓練校のより円滑な運営に資するため，アフターケア計画案（機材供与・専門家派遣）の内容につき先方と詰める。

3. チームの構成

船場 専（調査団長，総括及び訓練計画）雇用促進事業団本部職業訓練部職業訓練技術専門役

長 俊夫（訓練機材）雇用促進事業団飯塚総合高等職業訓練校教導

橋本東一（協力企画兼業務調整）国際協力事業団社会開発協力部海外センター課課長代理

4. 調査日程

日順	月日	曜日	行 程	調 査 内 容
1	6/13	月	成田 CX501, CX721 クアランブール	移動
2	14	火	大使館, JICA, MARA本部他	表敬・日程打合せ・第1回目協議
3	15	水	クアラルンブール MH687 → ジョホールバル	移動
			ジョホールバル 職訓校他	調査開始, 機材稼働調査, 故障機材修理
4	16	木	" 他	" 必要追加機材調査
5	17	金	" 他	" 必要スペアパーツ調査
6	18	土	" 他	" 卒業生追跡調査
7	19	日	ジョホールバル MH688 → クアラルンブール	移動, ジョホールバル 職訓校調査に基づく, アフターケア草案作成
8	20	月	MARA本部, JICA, 大使館他	MARA本部との第2回目協議, アフターケア案協議, 合意成立
9	21	火	MARA本部, JICA, 大使館 EPU 他	MARA本部にて A ₁ , A ₄ フォームを別添とするアフターケアのためのメモランダムに総裁とリーダー間で署名成立 (阿部所長同席) EPU(経済計画部), 大使館に報告
10	22	水	大学図書館, 政府刊行物発行所他	資料収集
11	23	木	クアラルンブール MH-603 → シンガポール	移動。JICAシンガポール事務所長より同地のセンタープロジェクト説明有

日順	月日	曜日	行 程	調 査 内 容
12	24	金	日・ソフトウェア技術研修センター, 日・シ訓練センター	2つのセンタープロジェクト施設見学
13	25	土	シンガポール CX710, CX500, 成田	

5. 調 査 概 要

- (1) クアラルンプールのMARA本部において、MARAの職業訓練方針、ジョホールバル職訓校についての事情説明を受けた。
- (2) ジョホールバル職訓校において、同校の運営状況、機材の使用、保守管理状況、カウンターパートの現況について調査表を使用して調査を実施した。
- (3) クアラルンプールのMARA本部において、先にジョホールバル職訓校で調査し、協議したところに基づく、アフターケア実施案（供与機材内容と必要専門家の派遣分野及び数）につき協議し、内容の詰めを行ない、別途外務省経由で送付予定のマレーシア側要請書（A₁、A₄ フォーム、但し署名なし、署名は Economic Planning Unit of Prime Minister's Office が行うため）を受理した。

尚上記 A₁、A₄ フォームの説明書としてメモランダムを作成し、チームリーダー（船場専）とMARA本部事務局長（Mr. MOHD RIDZUAN ABDUL HALIM）間で署名し、その原本はMARAからEPUへA₁、A₄ フォーム提出の際添付することとし、その写しを持帰った。

- (4) 上記交渉経過につきEPU及び日本使館へ報告を行なった。この際EPUは、本チームの努力につき謝意を表明すると共に、MARAより直接事情聴取の上、これらA₁、A₄ フォームによるアフターケアを求めるため、可及的速やかに、日本大使館側へ書信発出することとしたいとチームに対し説明あった（阿部JICAクアラルンプール事務所長同席）。

6. 主要協議関係者名簿

マレーシア側

(a) MARA関係者

(i) 本 部

Mr. MOHD, RIDZUAN A. HALIM

Director General, MARA

(ii) Mr. NIK ABDULLAH BIN NIK ISMAIL

Deputy Director, Vocational Training Section

MARA Education Division

- (↖) Mr. MOHD ANWAR BIN HASHIM
Assistant Director MARA Education Division
- (b) MARA Johore Bharu Vocational Training Center
 - (1) Mr. ABDUL AZIZ BIN HJ ABDUL
Principal
 - (2) Mr. SALLEH BIN HJ ABDOULLAR
Head of Marine Engineering Dept.
 - (↖) Mr. OMAR BAKI BIN SAID
Head of Marine Welding Dept.
 - (=) Mr. RIDZWAN BIN HJ SHUHADA
Head of Electroplating Dept.
 - (3) Mr. MOKHTAR BIN ABU BAKAR
Head of Agroheavy Dept.
 - (↖) Mr. MOHD JARKASEH PAHRORAJI
Instructor of Marine Engineering
 - (4) Mr. IDRUS BIN AHMAD
Instructor of Electro Plating
 - (5) Mr. BAHADOR BIN RAHIM
Instructor of Electro Plating
 - (6) Mr. MOHAMAD BIN MOHD. DOM
Instructor of Marine Welding
- (c) EPU関係者
 - (1) Ms WONG PEG HAR
Principal Assistant Director
 - (2) Mr. AMINUDIN HASSIM
Assistant Director
Foreign Assistant Division, EPU

日 本 側

- (a) 日本大使館
 - 石島 操 一等書記官
- (b) JICA クアラルンプール事務所
 - 阿部信司 事務所長
 - 山本雅生 " 次長

II 調査の内容

1. マレーシアにおける職業訓練行政の動向

(1) 第4次マレーシア計画

マレーシアでは、国内の多様な民族系住民の政治的統一と経済開発が最重要課題とされ、この解決のために「人的資源の開発は、不可欠なことである」として、1980年から開始された第4次マレーシア計画においても、第3次マレーシア計画同様、人材開発と人材の有効活用を計ることを最優先事項に掲げ実施している。

そのための具体的な施策として、第1に教育訓練施設の拡大と、教育訓練の質的な充実を挙げ、第2に、雇用機会の拡大を計り、農村部、都市部を問わず労働力の増強と失業者の減少を計ることを挙げている。

計画によると、次表に掲げるように人的資源については計画期間5年間に1400万人から1600万人と200万人の人口増を予想しており、労働力人口についてみると540万人(1980年)から630万人(1985年)の年平均3.1%の増加を見込んでいる。

有効な労働力を提供するための訓練についてみると、訓練施設の拡大を計ることにより、計画期間の5年間に養成人員を27,600人から48,000人と約1.7倍に増やす計画になっている。

失業率は雇用機会の拡大をてこにして、1980年の5.3%から1985年には4.9%に減少させる計画を持っている。

このような計画のもとで、近い将来経済成長に伴って雇用構造に変化が生ずることが考えられ、現場での人材要求にマッチする訓練の再編が必要であると、官民一体となって訓練活動をより効果的に行うよう一層の努力が必要と結んでいる。

MALAYSIA: SUMMARY OF POPULATION, LABOUR FORCE AND EMPLOYMENT, 1980-85

		1980	1985	Average annual growth rate 1981-85	
		('000)	('000)	(%)	
人	口	Population	14,261.2	16,179.5	2.6
生産年齢人口	Working-age population	8,103.9	9,314.2	2.8	
労働力人口	Labour force	5,380.0	6,259.6	3.1	
就業者数	Employment	5,093.5	5,954.1	3.2	
失業者数	Unemployment	286.5	305.5		
失業率	Unemployment rate (%)	5.3	4.9		

(2) 職業教育訓練関係の動向

ここ 10 年間の学校教育の動きを見てみると、小学校では 1970 年の 168 万人から 1980 年の 200 万人へと 19.5 % 増え、就学率も 1970 年の 85.1 % から 1980 年には 91.4 % と高いレベルに達している。初等中学校においても、この 10 年間にほぼ 2 倍の進学者があり、マレーシアにおいても除々にはあるが高学歴社会へと移行しつつある。

このような傾向の中で、職業教育、訓練を希望する者が着実に増えてきている。

第 4 次マレーシア計画期間中には、訓練に関する各種の計画は刷新もしくは再検討されることになっている。特に工業部門の急激な発展に伴ない、訓練現場での訓練内容が企業のニーズに合わなくなり、見直しを行う必要にせまられている。

第 4 次マレーシア計画で注目すべき点はこれまでの養成訓練主体から企業に雇用されている入達を対象とする向上訓練を積極的に実施することへと変化したことである。その一例として、労働人力省と日本との協力で行なわれることになっている“CIAST”においては向上訓練のコースが設定されることになっている。

又、労働人力省の機関の 1 つである、NITTCB (NATIONAL INDUSTRIAL TRAINING TRADE CERTIFICATION BOARD) は職業訓練のカリキュラム、シラバス等の職業訓練に必要な基準の設定を行っており、最近では訓練修了者の就職状況等追跡調査を実施し、その結果を訓練計画にフィードバックして、訓練内容の改善を行う等広く活躍している。

(3) 訓練生数

公共訓練施設における、訓練計画人員数は次表に見るように、1980 年から 1985 年までの 5 年間に 27,600 人から 48,000 人に増す計画である。又同期間中に総計 94,500 人が訓練を受けることになっており、就職については 1981 年の 15,400 人から 1985 年には 24,400 人へと着実に増加が見込まれている。

就職予定者数の 40 %、約 40,400 人が職業学校、15,300 人が工業学校、13,100 人が MARA 職業訓練校で訓練を受けることになっている。

特に MARA 職業訓練校関係だけについてみると、現在の 8 職業訓練校から、さらに、ペナン、サバ、サラワク等を含む計 6 校が新設の予定である。これらの訓練校においては、電気、金属プレス、大工、自動車整備、印刷等の職種が計画として挙げられている。新しくこれらの 6 校が完成すると、MARA 職業訓練校で新計画期間中に 22,360 人を訓練できることになっている。

MALAYSIA: ENROLMENT AND OUTPUT OF SKILLED AND SEMI-SKILLED MANPOWER
FROM PUBLIC TRAINING INSTITUTIONS, 1981-85¹⁶

Institution	Enrolment		Increase 1981-85 (%)	Output				Total output 1981-85	
	1980	1985		1981	1982	1983	1984		1985
Vocational schools	12,595	21,054	67.2	6,589	7,238	7,922	8,765	9,871	40,385
Technical schools	5,220	6,520	24.9	2,836	2,900	3,150	3,150	3,220	15,256
Youth training centres	1,331	1,617	21.5	1,057	1,053	1,217	1,217	1,217	5,761
Agricultural institutes	1,188	1,532	28.9	465	447	447	447	596	2,402
Industrial Training Institutes	1,538	3,540	130.2	940	935	1,010	1,340	1,620	5,845
Institut Kemahiran MARA	2,871	6,704	133.5	2,209	1,994	2,240	2,618	4,020	13,081
Institut Peradangan MARA	270	1,850	585.2	200	—	540	1,340	1,660	3,740
Kolij Tunku Abdul Rahman	451	1,945	331.3	230	321	506	665	811	2,533
Politeknik Ungku Omar	1,551	1,744	12.4	638	727	742	752	752	3,611
Politeknik Kuantan	575	1,330	131.3	213	231	330	561	594	1,929
TOTAL	27,590	47,836	73.4	15,377	15,846	18,104	20,855	24,361	94,543

2. 職業訓練校の機構，予算，職員等の状況

(1) 機 構

ジョホールバル訓練校の機構はTABLEIXに示すようになっている。

現在コース数が14コースあり，MARAの訓練校の中では規模的には一番大きい訓練校である。

組織としては事務と訓練の2つに大きく分けることができ，事務は事務長をトップに組織され，庶務，経理のほか寮生の管理，就職の指導を行っている。訓練の方は各コースに科長がすえられており，各科長のもとに各グレードの指導員が配置されている。さらに，各コースとの調整には科長の中の1人が選ばれており業務内容の調整等を行っている。

機構的にはほぼ完成されたものとなっており，校の運営はスムーズに行われている。

(2) 予 算

協力期間中及びその後の予算執行状況はTABLEIに示すとおりであり，協力終了後もコンスタントな予算の執行が行われていることが判る。1983年には3コースの全期に生徒が入っており，大巾な予算が割当てられている。

YEAR	MATERIAL EXPENCE	FURNITURE & FIXTURE	LOCAL COST	CONSTRUCTION EXPENCE	OTHERS	TOTAL
1978	HS \$ 2,000	HS \$ 40,000	HS \$ 60,000	HS \$ 700,000	---	HS \$ 800,000
1979	59,500	12,000	18,000	---	---	79,400
1980	60,000	5,000	---	---	---	65,000
1981	87,800	5,000	---	---	---	92,800
1982	84,000	5,000	---	---	---	89,000
1983	129,100	5,000	---	---	---	134,100

(3) 職 員

訓練校全体の職員数について見てみると，1976年の協力開始前の72名(8コース)が1980年の協力期間中に148名(12コース)となり，1983年現在196名(14コース)に増えている。そのうちから，日本の協力を行った3コースについて見てみると，1980年の9名(1名，日本での研修後アグロヘビーコースへ転科)から1983年には14名と5名の増員になっている。

協力期間中にカウンターパートとして，日本へ研修に来たもの及び専門家の指導を受けたものは9名であり，そのうち2名は転職しているがその他の者は在職しており，そのうち4名は科長としてそれぞれのコースでインストラクターの指導とコース運営に力を発揮している。(TABLE II, III, VIII参照)

3. 分野別の定員・入校状況

このMARAジョホールバル職業訓練校は、日本の協力により3コースが設定される前は、8コースある訓練校であった。(Table3参照)。1976年の資料では各科14名の定員一杯受入れたので、1期生112名、2期生98名、3期生14名、計224名の訓練生に対し、24名の指導教官を配置していた。

これが1980年には、日本の協力により新設された3コース(①船舶機関、②電気メッキ、③造船溶接)に加え、農業機械(Agro-Heavy Machinery)が開設され、ラジオ・テレビの28名訓練生受入の他は、各科14名の受入れであり、計154名の1期生、126名の2期生、126名の3期生、168名の4期生、合計574名の訓練生に対し、57名の指導教官の配置であった。

更に、1983年になると一層の充実が行なわれた結果、71名の指導教官が、672名の訓練生に対し配置されている。

これら訓練生を出身学歴別に整理したのが表4～6であるが、1976年には、製図とラジオ・テレビが全て高卒者で、それ以外は中卒、高卒者比率が半分づつであったのが、1980年には1:2以上の差で高卒者がふえている(製図とラジオ・テレビは従来同様高卒者のみとなっている)。

1983年になると、その比率は1:2.5で高卒者数がふえている。これらは、マレーシアにおける教育の一般国民への普及並びに、マレーシア系国民(ブミプトラ)への教育普及効果によるものといえよう。

応募者数の明示はなかったが、本校への応募倍率は常に数倍であり、生徒もシンガポールが近いせいか(技術)を身につけ、シンガポール等にて出稼ぎ技能労働者となる者もいる、その技術習得態度は極めて、まじめ且つ熱心である。

4. 卒業生の現況

第5表は卒業生中、日本の技術協力対象となった3コース関係者のものであるが、当職訓練校は、他に比し高い就職率であるという。その所得も、この表から明らかなように、①機械工の場合、2年前就職時MS250～540であったものが、現在はMS400～690となり、②溶接工の場合、MS420～570であったのが、現在MS500～1200となり、③電気メッキの場合、就職時にMS375～550であったものがMS435～755へと、僅か2年間であるが大巾に上昇している。地位も、早くも職長や監督官(Supervisor)になっている者もある。

労働力人口少く、技能労働者の多くないマレーシアでは、今後確実に予想されるマレーシアの産業の発展とともに、これら技能を確実に習得した者たちは、更に地位と収入の向上が容易に実現するであろうから、これら若干技能労働者の前途は洋々たるものがあるといえよう。

5. 分野別訓練計画及び教材の整備状況

各コース共訓練計画、カリキュラム、教科書、ジョブシート等が作成され、訓練運営に円滑化をもたらしていた。特に3コース共マレーシアでは初めての職種で有り、派遣専門家におかれては、かなりの努力の跡が見られ、又それを受けて現スタッフが改善を重ねて来ていた。

視聴覚教材もO・H・Pを中心にして、自作スライド等も活用されており、又、カット・モデル等もスタッフの手で整備されていた。参考に船舶機関コースの訓練計画、マーク・シートを付けておく。

訓 練 計 画

TRAINING SCHEME		Marine mechanic course				
Subject	Semester		1	2	3	4
	Hour	Month				
Basic practice	112					
Petrol engine	96					
Diesel engine --1	206					
Diesel engine --2	378		assessment -1			
Diesel engine --3	192			assessment -2		
Transmission	117					
Pumps	78					
Pipe work and valve fitting	78					
Allignment the gear box and shaft	78					
Steering system	31					
Applied training	470					
In plant training	880					assessment -3
Common core	General fitting	132				
	Machining	88				
	Welding	88				
	Sheet metal	88				
	Technical drawing	88				
	Electrical	88				
	Refrigeration and aircondition	88				
Library	22					
Sports	66					

BAHAGIAN PELAJARAN
CAWANGAN KEMAHIRAN

SEKIM MEMARKAH PEPERIKSAAN IKM

Nama: _____

No. K/P: _____

Kursus: KAJISAWAT JENTERA LAUT

T/Peperiksaan: _____

IKM: IKM, JOHOR BAHRU

Angka Giliran: KJL

PERKARA: TOP OVERHAUL ENGINE

SOALAN NO. _____

Bil.	Operasi	Markah Asas 0,1,2	Bandaan 1,2,3,4	Markah di-	Markah Sebe- nar.
1.	PERSEDIAAN		2		4
2.	CARA-CARA MENGGUNAKAN ALAT/JENTERA		3		6
3.	CARA DISMANTLE DENGAN SETUL		3		6
4.	PEMERIKSAAN COMPONENT		3		6
5.	PERSEDIAAN/KEBERSIHAN ALAT-ALAT YANG HENDAK DIPASANG.		4		8
6.	PEMASANGAN COMPONENTS DENGAN SETUL		3		6
7.	PERSEDIAAN PADA SISTEM AIR/MINYAK		3		6
8.	PERSEDIAAN/MENGHIDUPKAN INJIN		5		10
9.	PERHATIAN DAN LANGKAH SEMASA INJIN BERJALAN.		5		10
10.	KESELAMATAN		1		2

MASA DIAMBIL _____ JAM

Jumlah Markah

H. Panjang %

Keputusan

64

CATITAN:

Tandatangan Pemeriksa

Tandatangan Ketua Pemeriksa

.....
Nama: _____

.....
Nama: _____

Jawatan: _____

Jawatan: _____

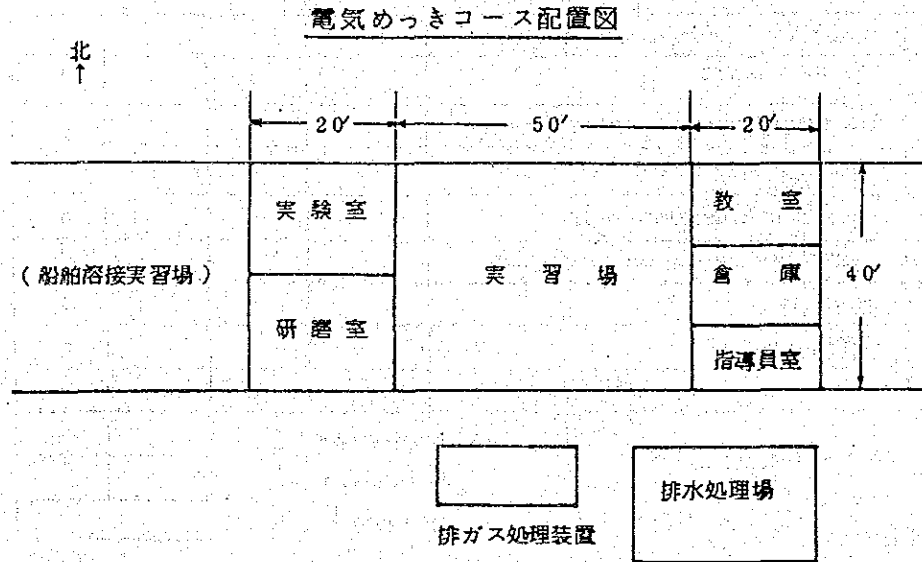
6. 職業訓練校の施設・設備の状況

相手国の事情から、実習場建屋設備の建設が当初計画より大巾に遅れた経過はあったが、その後の専門家による強力な推進により訓練上機能的な施設・設備が完成し、現在においても十分な維持管理のもと活用されていた。

ただスペース一杯の活用状況からして、今後の訓練拡大には必然的に増設が行わなければならない現状であった。

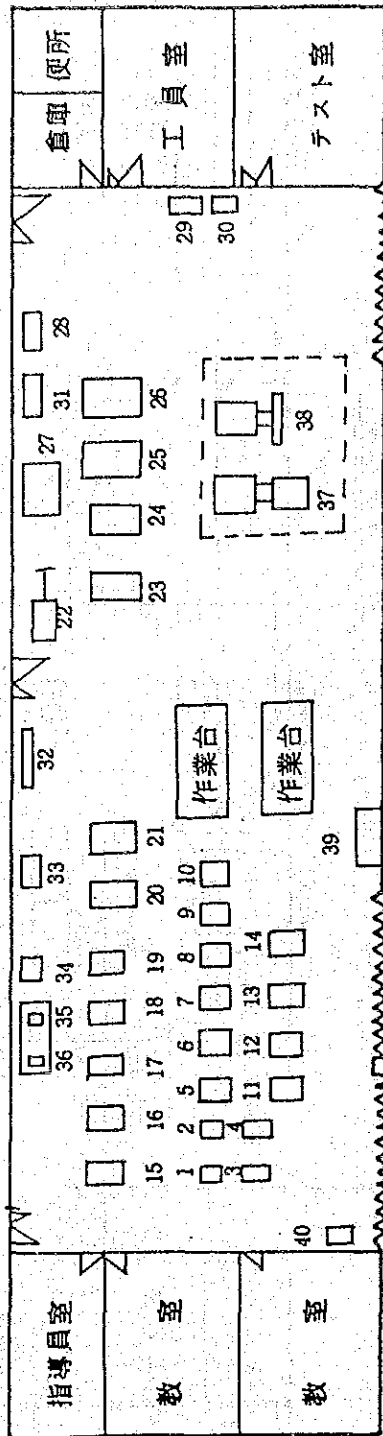
又、電気メッキコースにおける発電設備については、当初、地域の電力事情を考慮して供与されていたが、現在電力事情の好転により不安^定となっており、又、将来的にも必要性のないことから、定期的なメンテナンスのみにおわっているこの設備の訓練への流用活用を口頭にて助言しておいた。

尚、参考のため各コース実習場設備レイアウト図を付けておく。

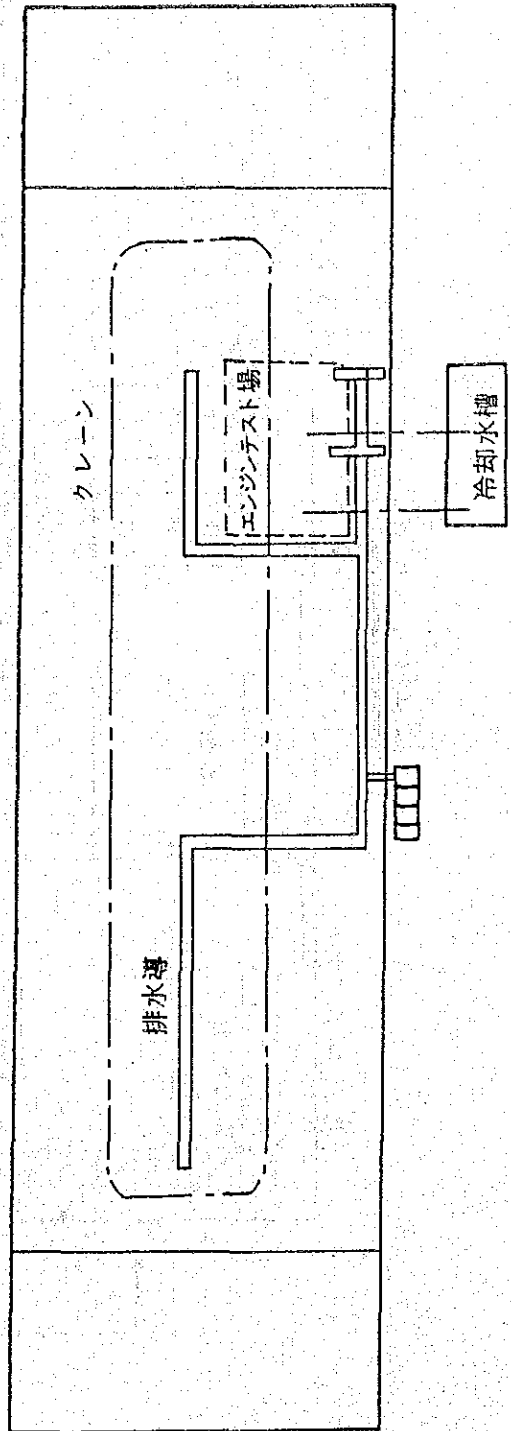


< 船舶機関コース >

実習場内機材配置図

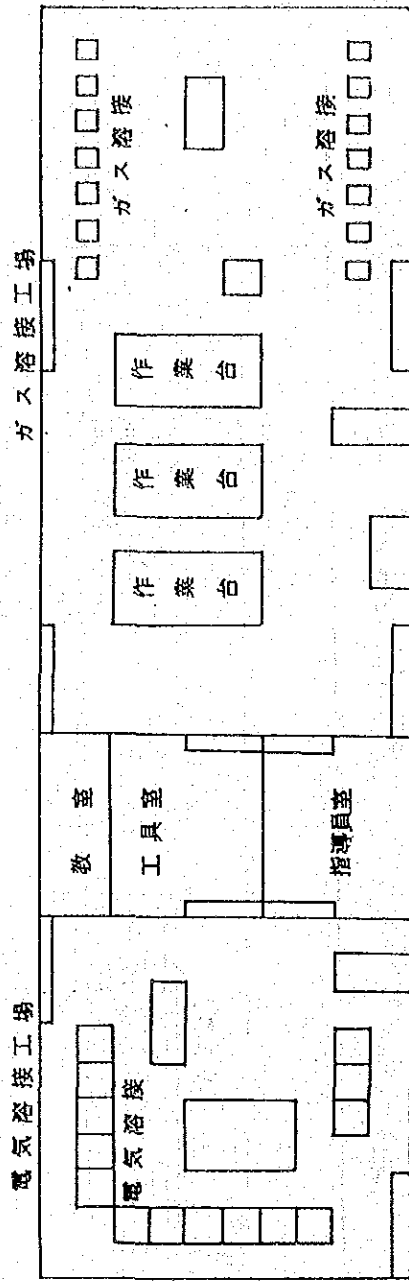


- 1~28 ディーゼルエンジン (コンプレッサ) 34 ピンホールホーニングマシン 39 部品洗滌台
- 29.30 ボーリングマシン 35 バルブリフェーサー 40 スチームクリーナー
- 31 ホーニングマシン 36 卓上ボール盤
- 32 油圧プレス 37 水動力計
- 33 両頭クラインダ 38 プロローニード力計

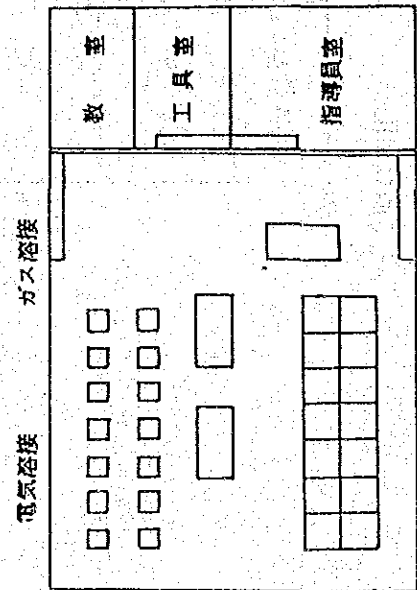


<溶接(造船)コース>

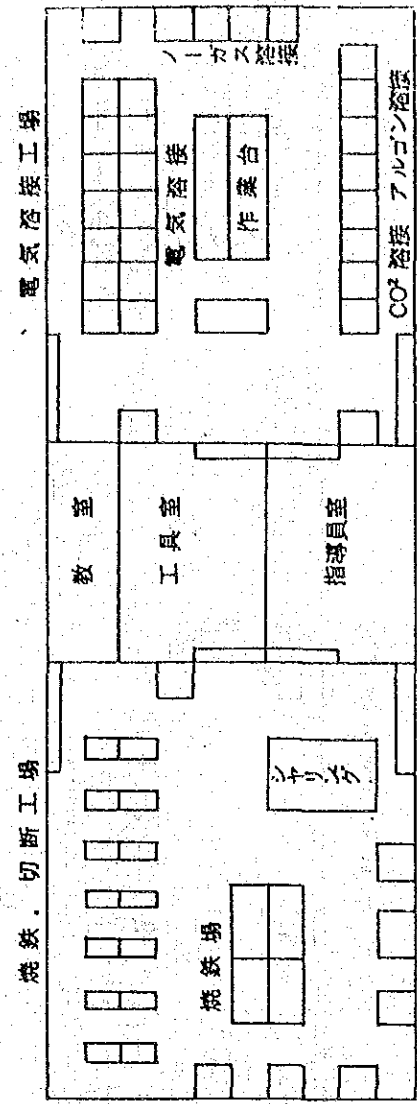
一般溶接工場



基本実習工場



造船溶接工場



7. 供与機材の維持管理及び使用状況

(1) 概 況

供与機材の状況調査については、協力期間中に供与された設備・機器等のリストを事前に作成し、それに沿って調査を実施した。(別添資料)

現地において、まず各コース毎の現有数量、稼働状況、故障の有無等の文書報告を求め、供与機材リストとの照合、補足説明等の後、各実習場において全機材の点検を実施すると共に、校側より^レプレイスの要請があった機材についても重点的な点検を実施した。

船舶機関科、船舶溶接科については80年9月に、又、電気メッキ科については81年9月にハンド・オーバされて、2～3年が経過していたが、各コース共、申し分のない程に機材の維持・管理がいき届いており、又、訓練に十分に活用されている様子がうかがい知れた。それ故に、消耗の激しさも存在し、リプレイスの要請根拠に十分なものがあつた。

一方では、可能な限り現地調達にて消耗機材の補充の努力もなされていた。中には破損に対して応急修理で間に合わせている機材もあり、早急な補充の必要性を感じた。

訓練実施状況、地域の訓練ニーズの面から発展性が充分に存在すること故、訓練の継承発展の観点からのアフターケアが必要と思われた。

(2) 分野別状況

訓練コース別状況

(1) 船舶機関科

供与機材はフル回転で活用されていることが保守・管理の面からも推測された。ただ、ソズル・テストが訓練生の操作・取付けミスから故障しており修理不能となっていた。

又、各供与エンジンの消耗的パーツ、旋盤のバイト、ホーニング・マシンのストーン等については、使用頻度の激しさから十分な数量がなく、又、現地での入手困難のため購送の要請があつた。

(2) 船舶溶接科

年間4コースの訓練形態から、効果的なジョブ制が採用されており、供与機材、実習スペースがフルに活用されていた。協力期間中は3コースであり、その後1コース増となり、現状では機材不足となっており、追加機材の購送要請があつた。又、供与機材の中には、かなりの消耗機材が含まれており、現地での入手が困難な品目についての購送要請が出された。

(3) 電気メッキ科

実習スペースの関係で、供与設備が所狭しの感で設置されていたが、効果的レイアウトに苦勞の跡が見られ、又、機器も十分に活用されていた。職種の性質上、鋼鉄製設備等に腐食が見られたが、適格な保守で、今後も十分に活用されるものと思われた。ただ、

液攪拌用ブローアが老朽化のため性能劣化しており、又、ニッケル槽、クロム槽、ハー
ドクロム槽の3槽が一部破損しており、応急修理はなされていたが液の漏洩が有り、
取替えの必要性を感じた。

ツツクネス デスタも電気系統の故障で使用不能となっていた。機器の消耗パーツ、
薬品類の供与品については、かなりの数が消耗されていた。特に薬品類は全て無くなっ
たということでもあったが、努力して補充がなされていた。

8. 日本に対する機材供与・専門家派遣についての要望

(1) 訓練機材

点検実施後、校側及びMARA当局との協議を重ね、調査団としても再検討を加える中で、
スペアパーツ及び追加機材の供与要請が出された。主たるものは、稼働率の高さからくる
故障及び消耗による欠品等であり、又、技術革新に対応した形での既供機材の更新要請で
も有る。

② 協議の結果、その必要性が認められたので、機材供与要請のA₁フォーム別添として提
出されることで合意した。

(2) 専門家の派遣

短期専門家の派遣については、追加機材要請の内容からして、船舶機関科及び電気メッ
キ科の2職種について、2～3ヶ月間の派遣要請がなされたが、これについても上記機材
供与があるので、少くもこの2名の専門家派遣が必要であると認められるのでA₁フォー
ムによる専門家派遣要請あれば、これを派遣することで合意した。

Ⅲ 調査の結論

1. カウンターパートについて

協力期間中に日本へ研修に来たカウンターパート及び専門家に指導を受けたカウンターパートの数は3コースで9名である。

このうち2名は転職しているが、その他の者は在職しており職員の定着率は極めて良好といえる。当時インストラクターとして専門家の指導を受けたうちの4名は現在各コースの科長として活躍している。

2. 訓練計画及び機材

訓練計画、資材計画等は専門家の指導を、十分受け継いで作成されていた。ジョブシート、インフォメーションシート等の訓練用機材については、若干現在^{つかり}別のキュラムに合わせた形にアレンジされ訓練に使用されていた。専門家作成の教科書については、船舶エンジンコースの教科書(専門家が作成しJICAにおいて印刷したもの)は部数に限りがあることから貸与形式がとられており、今なお使用されているが溶接、電気めつきコースのものについては自費出版できずに終わっている。(TABLE VI, VIII参照)

3. 供与機材

日本が供与した各コースの機材について、主たる機材は各コースに据え付けもしくは保管されており、共有機材については集中管理室へ保管されていた。これらの機材の維持管理は実に良く行われていた。特に目を引いたものとしては、船舶エンジンの管理だが1台のエンジンを1人の生徒に週2回は分解組立されるため、ボルト、ナット等の締め付け部は摩滅しているが、その激しい使用頻度にもかかわらず、本体等の主要品は完全な形で維持されており、日常訓練のきめ細かさが伺いしれた。

4. 卒業生の就職

卒業生は全員、企業や政府機関に就職している。就職先を見ると、それぞれ訓練を受けたコースに関連した企業等へ就いている。現在のところ、地位的にみると、トップの者ではスーパーバイザーに成っている者が数名おり、給与面からみても最高では\$1200と指導員よりも高い給与をもらっている者もでてきている。現在、マレーシアでは無技能者は就職が困難であり、就職できたとしても給与が非常に低いのが現実である。それからみても、訓練を受けたものがいかに重要視され優遇されているか判断できる。(TABLE V参照)

以上これまで述べたことから、MARAジョホールバル職業訓練校における、日本が協力を

行った船舶エンジン，溶接（造船），電気メッキの3コースは，日本人専門家の手を離れ3年を経た現在，既存の9コース同様，マレーシア側の力で運営されており完全に自立できたものと判断される。

5. アフターケア協力の必要性

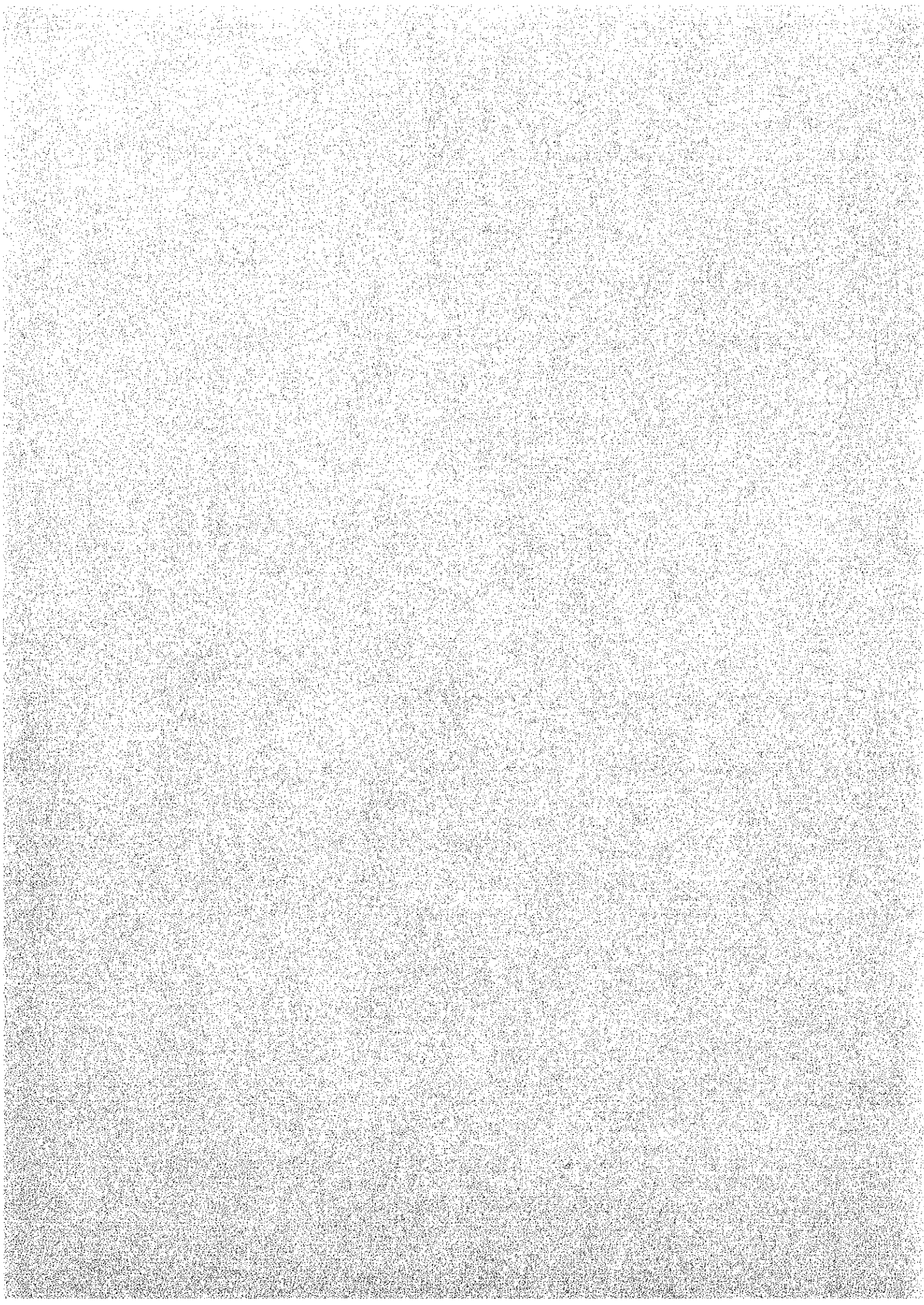
今後さらに本訓練校の充実を図るため，結論として，本プロジェクトへ次の2点からなるアフターケア協力をを行うことが妥当であり且つ有効であると判断される。

- ① 消耗の激しいスペアパーツの補給を主とする機材修理のための部品及び一部補完的機材を含む機材の供与を行うこと。
- ② 上記機材の到着時に合わせて短期専門家を派遣し，機材修理の監督指導，補完的機材の据付指導，カウンターパートへの技術指導を行うこと。

専門家派遣分野は，船舶機関1名，電気メッキ1名であり，各数ヶ月間の派遣で充分と思われる。

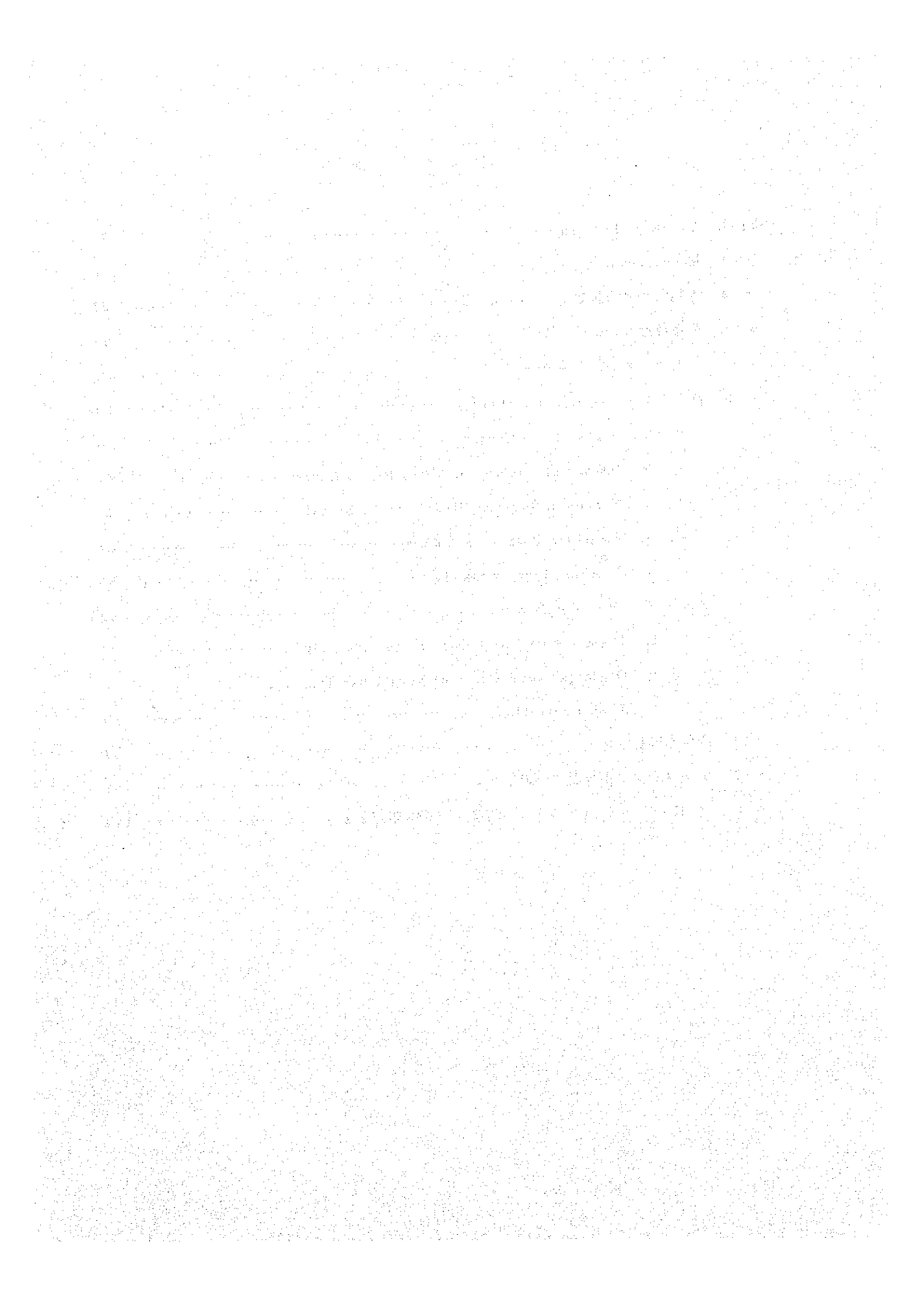
尚この2点については，マレーシア側とも充分協議済である。

IV 資料編



目 次

資料 1.	Terms of Reference	21
# 2.	Memorandum	26
# 3.	専門家派遣要請書 (A1 Form)	27
# 4.	供与機材要請書 (A4 Form)	29
	機材リスト付	31
# 5.	調査表 1. Budget of the Center	39
# 2.	Staff of the Center	40
# 3.	Number of Instructor & Trainee by Course	41
# 4.	Number of Trainee Classified by School	44
# 5.	Present & Past of Ex-trainee	47
# 6.	Training hour by Course	51
# 7.	Training dato by Course	52
# 8.	Present Stage of Counterparts Activities	55
# 9.	Organizational Chart of Vocational Training & Administration	56
# 6.	既供与機材リスト	57
# 7.	アフターケア供与機材予定リスト	107
# 8.	MABAについて (マレーシア年鑑 1983年版より)	119



資料 1.

TEAMS OF REFERENCE OF THE JAPANESE AFTER CARE TEAM
FOR
THE MARA JOHORE BHARU VOCATIONAL TRAINING CENTER

DURATION OF SURVEY
From June 13 to June 23, 1983

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

I MEMBERS OF THE AFTER-CARE TEAM

Mr. Atsumu Funaba	Team Leader	Training Advisor, Vocational Training Dept. Employment Promotion Project Corporation
Mr. Toichi Hashimoto	Member (Sub-leader)	Deputy Head, Overseas Centers Division Social Development Cooperation Dept. Japan International Cooperation Agency
Mr. Toshio Osa	Member	Senior Instructor, Iizuka Advanced Vocational Training Center, Employment Promotion Project Corporation

II TENTATIVE SCHEDULE OF THE TEAM

- June 13 Mon 19:10 arriving at Kuala Lumpur by CX-721
- " 14 Tue Courtesy call to the Embassy of Japan
Courtesy call to the Headquarters of MARA and Ministries concerned (Economic Planning Unit and others)

Meeting with Malasian side for drafting after-care plan for the Center (Johore Bharu Vocational Training Center)
- " 15 Wed Move to Johore Bharu in order to collect data at the Vocational Training Center
- " 16 Thu)
- " 17 Fri Collecting data at the Vocational Training Center
- " 18 Sat)
- " 19 Sun Move to Kuala Lumpur - Rest
- " 20 Mon Final Talks on the after-care plan with Malaysian side
- " 21 Tue Acquisition of the signed A-1 Form (Request for Japanese Expert) and A-4 Form (Request for Equipment) in case Malaysian side requests additional supply of the equipment and/or despatch of short term expert.
- " 22 Wed Reporting to Ministries concerned and the Embassy of Japan
- " 23 Thu Leaving Kuala Lumpur by MH-603 (09:30)

III OBJECTIVE OF THE AFTER-CARE TEAM

- 1 To do the survey on various aspects of the present MARA Johore Bharu Vocational Training Center after the Japanese experts left the place due to the maturity of the agreement period, and in case some remarkable changes are observed to try to grasp the core of change for negotiation of betterment of the Center.
- 2 To report the result of the survey to JICA and the Ministries concerned of Japanese Government.
- 3 To make a plan of after-care for the Center as a part of Technical Cooperation based on the result of the above mentioned survey.

IV ASSIGNMENT OF THE TEAM

- 1 To do the survey on the matters undermentioned in connection with the status quo of the MARA Johore BHARU Vocational Training Center.
 - a. The present policy, trend and organization of the administration of Vocational Training in Malaysia.
 - b. The present demand and supply of labor force in Johore Bharu area and in whole Malaysia.
 - c. Present organization, budget and staffs of this Training Center.
 - d. Fixed budgetary number of the trainee, recruit and enrollment to the Center.
 - e. Present plan of training, arrangement of training materials by courses.
 - f. Employment situation of the present and past trainees by courses.
 - g. Present facilities and equipment of the Center.
 - h. Usage, maintenance and management of the Equipment donated by Japanese Government during the agreement period.
 - i. The present stage of counterparts' activities.
 - j. Request for the equipment to be additionally donated and despatch of Japanese short term expert for the betterment of the Center, if Malaysian side request it.
(It shall come under the scope of follow-up program)
- 2 To negotiate with Malaysian side for After-care plan for the Center.
- 3 In case Malaysian side requests the Mission for the supply of additional

equipment including some spare parts and despatch of short term expert to the Center, the Team is expected to negotiate and to receive these requests duly signed, in the form of request A-1 Form (for expert) and A-4 Form (for equipment), of which originals will be issued to the Embassy of Japan from Malaysian Authorities.

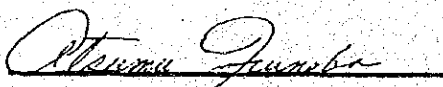
MEMORANDUM

The Japanese After-care Team organized by the Japan International Cooperation Agency, headed by Mr. Atsumu Funaba visited Malaysia from June 13, 1983 to June 23, 1983 for the purpose of discussing with after-care of MARA Johore Bharu Vocational Training Center.

As a result of the discussion, the Japanese Team and the Malaysian Authorities concerned agreed to the following matters:

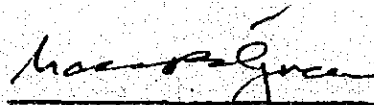
1. The Malaysian Government should make necessary arrangement for request by offering A1-Form concerning despatch of Japanese experts and A4-Form concerning donation of equipment for the MARA Johore Bharu Vocational Training Center through diplomatic channel as quickly as possible.
2. The Japanese Government should make necessary preparation for implementation according to the request of the Malaysian Government.

Kuala Lumpur 21st June, 1983.



ATSUMU FUNABA

Leader, Japanese After-care Team
Japan International Cooperation Agency



(MOHD. RIDZUAN ABDUL HALIM)
DIRECTOR GENERAL MARA

Council of Trust for the
Indigenous People

THE COLOMBO PLAN
COUNCIL FOR TECHNICAL CO-OPERATION IN ASIA AND THE PACIFIC

APPLICATION FOR EXPERT

By the Government of MALAYSIA to the Government of JAPAN
for an expert in INSTRUCTORS (EXPERT) MARINE ENGINEERING, AND ELECTRO-PLATING.

Notes.—(a) This form has been devised for the general guidance of co-operating countries in order to facilitate the supply of relevant information and data necessary to afford an adequate appreciation of the nature of the technical assistance required. Full and accurate completion of this application form will avoid much reference back and lead to speedier action.

(b) The requisite number of copies of the Form A I, including a copy for the Colombo Plan Bureau, duly endorsed by the appropriate Foreign Aid Department of the requesting government should be forwarded to the donor government concerned through the appropriate channels.

1. Background Information

This section should show as precisely as possible the general nature of the project for which the expert is required, stating whether it comes within the Government's development programme. It is important to indicate whether the project is a new enterprise or whether it was started previously. In the latter case, any assistance received under other technical co-operation programmes (e.g. under United Nations auspices) should be stated. With regard to industrial enterprises, some impression of the size is important and the output and number of workers to be employed are useful indications. The type of process, make and age of industrial or scientific equipment with which the expert will be concerned should be specified. In the case of academic establishments, it is an advantage to know the number of annual intake of students, their level of attainment, numbers and status of existing staff and details of any research facilities and the level of research being undertaken. (Copies of brochures, annual reports, financial statements, calendars, syllabus of instruction, etc. should be attached where applicable).

The Instructors will take charge of installing new equipment and inspection of the existing equipment. They will also be required to train local Instructors on method of maintenance repairs and servicing.

This point has been discussed with the Japanese After-care Mission during a series of meeting held in Kuala Lumpur and Johor Bahru from 14 - 21 June, 1983.

2. Specification for the post:*

(a) post title

Instructors: Marine Engineering and Electro Plating.

(b) duties for which the expert will be responsible. These should preferably be listed, and it is important to give as much detail as possible

To inspect and repair (where necessary) the existing machines; install new equipment and train local Instructors.

(c) authority to whom expert will be responsible

Deputy Director, MARA Vocational Training Section

(d) qualification and experience required and approximate age limits

Must have sound experience, competence and ability to perform installation, maintenance and repair works. Their duties will also include the training of local counterparts.

(e) number of personnel required

Two

3. In the case of continuous projects, give name and particulars of understudy or counterpart who is to work with the expert

N/A

4. Terms and conditions of appointment:

(a) duration

Two or Three months.

(b) actual place of employment, nearest town and post office

MARA Johor Bahru Vocational Training Centre.

(c) if living accommodation to be provided, state whether furnished or unfurnished, and whether suitable for married man with family:

As in General Circular No. 1 of 1979.

(i) daily allowance for food if accommodation only provided

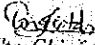
- do -

(ii) daily rate for accommodation and food if neither are provided in kind

- do -

*It is essential that full particulars should be given. If the space provided is inadequate, particulars should be given on a separate sheet.

4. Terms and conditions of appointment—(Contd.)	As in General Circular No. 1 of 1979.
(d) daily and nightly rates of subsistence payable when away from base on duty	- do -
(e) are costs of internal travel paid or car provided?	- do -
(f) what leave arrangements are suggested?	- do -
(g) extent to which free hospital and medical treatment is to be provided for the expert and his accompanying dependants, if any	- do -
(h) is expert free from income tax?	- do -
(i) will personal effects imported on first arrival be cleared free of custom duty?	- do -
(j) does host government undertake to indemnify expert in respect of damages awarded against him for actions performed in the course of his official duties?	Yes, unless due to wilful misconduct or gross negligence.
(k) approximate date on which the expert is required to arrive in receiving country	Around the time of arrival of the equipment.
(l) any other information	-
5. Proposals for apportionment of costs of salary and allowance and passages	As in General Circular No. 1 of 1979.
6. Previous steps, if any, to fill the post:	As per discussion with the Japanese After-care Mission.
If any previous attempt has been made to fill the post under the Colombo Plan (including ICA) or from any external source (UN, Specialised Agency or other) please indicate:	
(a) to whom application was addressed, with date	- do -
(b) result or present stage of negotiations	- do -
(c) are other experts working in this area in associated projects or have there been experts working in this field previously? If so, are any reports by these experts available?	- do -
7. Correspondence: Name, postal and telegraphic address of official to whom correspondence regarding this application should be forwarded	Chief Secretary to the Government, Economic Planning Unit, Prime Minister's Department, Jalan Dato' Onn, KUALA LUMPUR. Telegraphic Address: ECONOMICS, KUALA LUMPUR.


 Signed: For The Chief Secretary to the Government of Malaysia.
 MALAYSIA

Date:

on behalf of the Government of

For use only by Donor Government

Application accepted/rejected/withdrawn

Date:

on behalf of the Department of